

大地震(昭和18年9月)と大火(昭和27年4月)

大久保 弘

太平洋戦争下で空襲をまぬがれた鳥取市だ

ったが、天はそれに代わる訓練を市民に課した。終戦の昭和二十年をはさむ十年足らずの短期間に、二つの惨禍が市を襲った。一つは大地震、一つは大火。ともに市の息の根を

止めるかと思われた強烈な打撃であり、日本災害史に特筆されるものであった。

第一の試練——マグニチュード7.3の大地震が市を直撃したのは、昭和十八年九月十

日午後五時三十六分五十七秒。突如として、大地が怒り、渦を巻いた。静かな市内は、一瞬のうちに様相を変えた。

「倒壊した家々の下敷きとなつて瞬時に生命を失う者、悲痛な声をふりしぼって助けを求める者……逆上狂乱して右往左往する人びとの姿は、凄惨極まりなき阿鼻叫喚の地獄であつた」(県発行「鳥取県震災小誌」)。

震源地は吉岡温泉あるいは鹿野町付近の地下約十五きといわれ、被害は地盤軟弱な鳥取市を中心八頭、気高、東伯に及んだ。死者

鳥取滅亡の日「つづく」



大地震
吉方町、久松橋付近



大火 久松山方向を望む。真ん中の道路は智頭街道

一千二百十人(うち鳥取市一千二十五人)、重軽傷者三千八百六十人(同二千七百八十六人)、建物、家屋の全壊一万三千二百九十五、半壊一万四千百十、全焼二百八十九。鳥取市はまさに壊滅したのである。

戦時下の物資欠乏の中で、たちまち国をあげての救援活動が展開された。その迅速さは、当時予測された本格的空襲に備えての実験的訓練によるものでもあったが、おかげで、ひん死の鳥取市は辛うじて命脈を保った。

第二の試練——鳥取大火が襲ったのは昭和二十七年四月十七日。この日午後二時五十分、永楽通りの一角に火の手が上がり、フェーン現象下の強風にあおられた炎の奔流は、一分間平均七・二戸をなめる超速度で広がり、たちまち中心街を焼き払った。

猛火の乱舞十二時間、焼失面積約一・六平方き、市経済の心臓部である商店街は壊滅的打撃を受けた。被災家屋五千二百二十八戸、五千二百八十七世帯、被災人口は二万四百五十一人にのぼった。このほか焼失した公共造営物、会社、銀行等五百十棟。被害総額は当時の金額で約二億円と推定され、全国を通じて戦後最大の火災であった。

震災から九年目、またしても迎えた「鳥取滅亡の日」であった。市民は暗たんとした思いで、満目荒涼の焦土に立った。果たして鳥取市は立ち直るであろうか、と。

だが数日後には、早くも建設のツチ音が響き始めた。フェニックス(不死鳥)は灰の中からよみがえるという。壊滅から再建へ——その後の市民の苦闘を回顧し、現在の鳥取市の姿を見るとき、人間の生命力の強さをつくづく感じるのである。

(市政懇話会委員)

ほんものの「福祉」とは

昨年の敬老の日、百歳以上のお年寄りを、お祝の品を携え訪ねた。鳥取市で四人である。三人は家庭で家族とともに住み、そのうち二人はいずれも健康で家族にも祝福されしあわせそうであり、一人は病身とのことであつた。あとの一人は特別養護老人ホームに収容されていた。

ここで触れたいのは老人ホームのお年寄りのことである。私が「おめでどう」と言うと、「なにがめでたいだいや。長生きをしてわしや苦労したわいや。こんな品はいらんわいや」。こういう言葉が多くの人の前でも出て来た。私は全

市政雑感



金田裕夫

く当惑した。しかし、このお年寄りの顔をよくながめると百年の生活苦が刻まれている。身寄りもなく恵まれない境遇で

生きてきたに違いない。こうしてしあわせを知らず、僻み根性が強いに違いない。私も目がしらが熱くなり、このお年寄りが言ったことが実感として迫ってきた。自分を偽っていない。自分の真情を吐露している。私の訪問が何か、空しく恥ずかしい。こう思いながら施設を去つた。

われわれがなすべきことは多いが、人間のしあわせを希求することが最も重要であろう。国会でも地方議会でも福祉について活発に論議され、また毎日の新聞でも福祉が取り上げられないことはない。宣なるかなである。しかし、最近どうも福祉があまりにも大上段から振りかざされている。福祉、福祉と掛け声が大きく、かえって形骸化さえしている、ともい

る。『仏作って魂入れず』の譬もある。先程の私の訪問もそういう嫌いがなきにしもあらずだ。福祉の押し売りともなりかねない。また施設の入居者の心情も理解しないまま、ただ施設を訪ね、入居者の心を傷付けることも多いと聞く。肝要なことは毎日の生活の中で身近な本物の善意によるべきものだと思う。福祉のための会合には好んで参加するが、家ではお年寄りを粗末にする人もあると聞く。お年寄りや体の不自由な人にはバスなどで席を譲る。道路で手を貸す。最寄りの独居老人に時折声をかける。等々。こういう思い遣りを社会全体に広げることが最も大切だと思う。

(市長)

堅実で積極的な編成

一般会計 初めて200億円超える

前年比 10.4%増

20万都市推進の青年協設置

一般会計	219億5600万円
特別会計	82億4531万円
企業会計	43億6877万円

三月定例会市 四千五百三十一万一千円(前年比一〇・八%増)、企業会計(三会議会で、五十四年度の当初 計)は四十三億六千八百七十七万

予算が決まり

ました。一般会計は二百十九億五千六百万円で、当初予算では初めて二百億円を超え、前年度当初予算に比べて一〇・四%増となり、特別会計(十四会計)は八十二億

54年度

当初予算

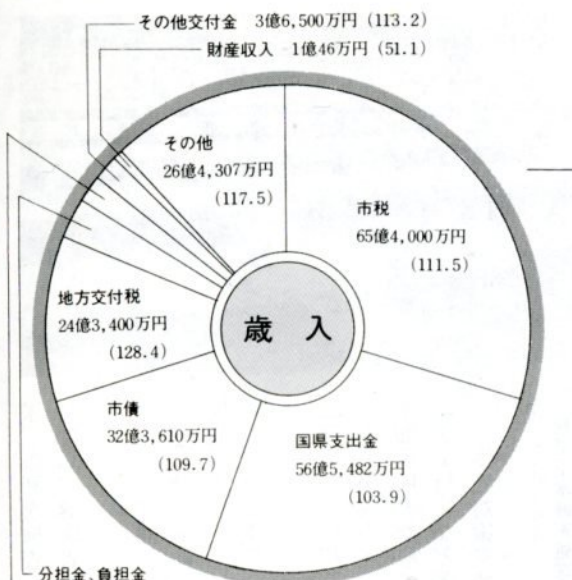
三千円(前年比二・〇%増)で、総計三百四十五億七千八百万円と(合開発計画を指針としながら、特)な施策を織り込んでいます。市総に市制九十周年記念事業の実施や、二十万都市構想の推進を図りつつ、下水道事業、都市計画事業をはじめとする都市環境の整備のほか、文化、スポーツの振興④近代的文化、まちづくり⑤産業の振興発展——健康づくり、市民ホールの建設に重点として、幅広く、きめ細かく、個別に配慮しています。

歳出予算の内訳は、投資的事業として、公共事業の促進を主体として、駅高架化、駅前都市改造、港湾、県営街路各事業負担金をはじめ、道路、橋、交通安全施設、都市下水路、河川、公園、同和対策、義務教育施設、農道、かんがい排水、ほ場、公営住宅、市民ホール建設、農村総合整備モデル事業、林業構造改善事業、広域基幹林道開設、旧袋川河川敷住宅移転、テニスコート新設などの整備事業に七十五億七千九百万円。人件費は三十六億一千六百万円で、ここ数

年にわたる合理化対策の成果もあり、前年度比四・九割の低率の

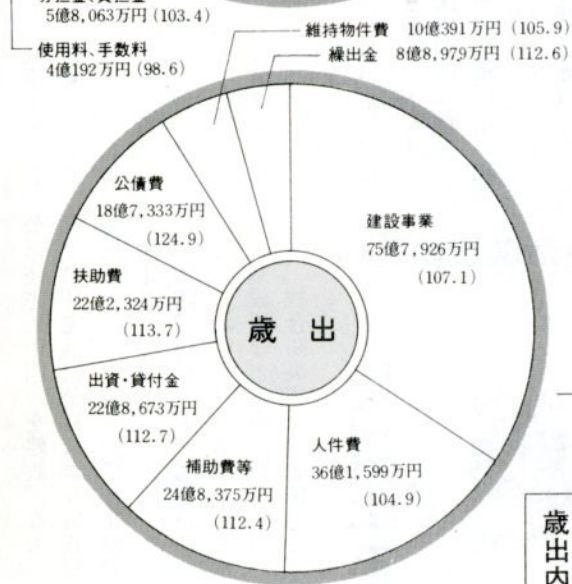


老人のための明るいまち推進事業は今年度も引き続き実施。写真は昨年8月の「囲碁・将棋大会」



54年度一般会計当初予算

(カッコ内の数字は前年比、単位は%)



科目別歳出内訳

科目	予算額	前年比	構成比
土木費	43億4927万円	117.8%	19.8%
民生費	43億2049万2000円	107.2%	19.7%
教育費	33億8325万2000円	134.3%	15.4%
農林水産業費	23億2906万1000円	106.8%	10.6%
商工費	20億7009万8000円	102.1%	9.5%
公債費	18億7519万7000円	124.9%	8.5%
総務費	16億3540万3000円	82.6%	7.4%
衛生費	10億4239万1000円	103.0%	4.8%
消防費	5億3950万4000円	110.7%	2.5%
議会費	2億2667万9000円	103.0%	1.0%
労働費	1億8000万円	105.9%	0.8%
災害復旧費	265万3000円	4.1%	—
予備費	200万円	100.0%	—
計	219億5600万円	110.4%	100.0%

若草福祉作業所を全面改築。新しく障害者住宅の整備資金貸し付け(一件百二十八万円以内、年利三・五%)を行います。

【健康福祉対策】新しく「健康づくり推進事業」を開始。福祉文化会館内に市民健康センターを設けて、健康チェック事業として四十歳以上の市民を対象に血圧、

伸びにとどまっています。維持物件費は極力節減、抑制に努め、十億四千万円。扶助費は医療費の助成、生活扶助費などで二十二億二千三百万円。補助費等は東部広域管理組合負担金や各施設の管理委託料などで二十四億八千四百万円。公債費は十八億七千三百万円。支出金は下水道事業会計、病院事業会計などに八億九千万円で、各会計の特殊性を考慮して円滑な事業運営を図ります。貸付金は中小企業金融対策を主として二十二億六千五百万円です。

一方、歳入予算の内訳は、市税は地方税法の改正に対応した減税措置の税制改正などで六十五億四千万円。その他一般財源の主なも

住民福祉の充実

健康チェック実施

のとして、地方譲与税一億六千二百三十三万六千六百円が主なものです。百万円、地方交付税二十四億三千四百万円、自動車取得税はか交付金二億三千万円。特定財源としては、国・県支出金五十六億五千五百万円、分担金・負担金五億八千八百万円、使用料・手数料四億二百万円、貸付金償還金等諸収入二十五億四千二百万円、市債三十二億

【老人福祉対策】昨年引き続き「老人のための明るいまち推進事業」を実施、新たに大型老人バスの運行、障害のある独居老人を対象とした「あんしん電話」の設置や、子供会などと公共施設や公園に市の木サザンカなど五百本を植樹、管理する「美しい街づくり」を計画しています。また、老人居室整備資金のわくも拡大。

【児童、母子対策】保育所については、大正保育所を全面改築して定員増を図り、駅南地区には三歳未満児を主体とする定員六十人の保育所を新設します。また、保育に専門的な指導をする専任の保育指導主事を新たに設置、保育内容の充実にも努めます。

児童館は倭文地区に建設を計画。これまで市社会福祉協議会に運営を委託していた同和地区の児童館を市の直営とします。

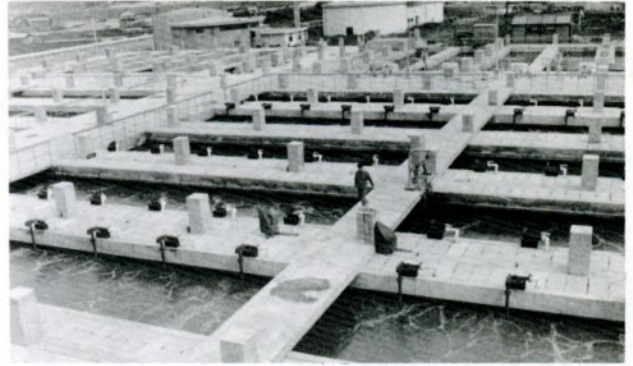
【障害者対策】通所授産施設の

54年度特別会計当初予算

会計名	予算額	前年比
下水道事業費	40億2375万円	113.9%
国民健康保険費	29億1968万6000	109.2
住宅資金貸付事業費	4億1730万	113.0
土地区画整理費	3億5734万2000	113.4
農業共済事業費	1億6140万	97.8
公設地方卸売市場事業費	1億250万	84.8
老人・障害者住宅整備費	9690万	118.2
水洗便所改造資金貸付事業費	5130万	92.4
住宅用地造成費	4171万8000	112.4
駐車場事業費	2820万	96.3
墓苑事業費	2443万5000	47.4
と畜場費	940万	100.0
簡易水道事業費	773万	101.7
土地取得費	365万	100.0
計	82億4531万1000	110.8

54年度企業会計当初予算

会計名	予算額	前年比
水道事業会計	23億5196万3000円	105.8%
病院事業会計	18億5226万4000	98.9
国民宿舎事業会計	1億6454万6000	88.8
計	43億6877万3000	102.0



秋里下水終末処理場。今年度は水処理施設2系列目の汚泥脱水処理施設の整備に着手します。

尿、血液を検査、「健康手帳」を交付し、健康管理の自覚と疾病の予防を行います。同センターには母子保健相談コーナーも併設。国民健康保険事業については、保険料の引き上げは最少限にとどめ、高額療養費つなぎ資金融資については、その利用を高めるため融資条件を緩和しています。市立病院の運営については、頭頸部専用の断層撮影機や新生児モニター新設など医療器機を整備。〔住宅対策〕徳吉団地に第二種

生活環境の整備

〔清掃〕全市週二回の可燃ゴミ収集を実施。収集車両(二台)も更新します。



袋川土手住宅を移転

公営住宅二十四戸を建設。なお、県と県住宅供給公社により美萩野地区などに百八十六戸の住宅建設が予定されています。〔消防、防災〕消防団施設については、消防車三台購入、防火水槽二基設置など実施。防災については、総合防災訓練を実施するほか、新しく年次計画で避難場所掲示板を設置していきます。〔同和対策〕同和対策事業特別措置法の期間延長(三年間)に伴い、事業の実施計画の再編などを行い、地方改善施設整備、農山漁村同和対策、下味野地区の集落改良など各事業を積極的に実施。〔交通対策〕生活バス路線維持のため、細見、三山口両線は代替バスを継続して運行、湖岸、横枕により路線維持。市内交通網の緩和対策の一環としての循環バス運行については、関係機関の協力で実現されます。また、昨年定めた主要道路愛称の標識を各道路に表示します。〔環境美化〕旧袋川の河川敷を中心に整備。市街地浸水対策としての栗谷雨水幹線の敷設も行います。秋里終末処理場建設事業では、水処理施設二系列目の整備として、汚泥脱水処理施設などに着

教育、文化、スポーツの振興

身近な体育館の建設



回拡張工事の最終年度を迎え、上町配水池の貯水能力の増加工事と丸山ポンプ場から浜坂間の送水管布設を実施。〔水道〕第七回拡張工事の最終年度を迎え、上町配水池の貯水能力の増加工事と丸山ポンプ場から浜坂間の送水管布設を実施。〔学校教育〕米里小の増改築とプールの建設に着手し、湖山小と湖南中の増改築を引き続いて実施。また、東中の移転校地と、面影小の拡張校地を購入します。五十五年年度開校予定の桜谷に建設中の新設中学校の建設負担金も措置しており、学校の米飯給食は一部実施します。〔社会教育〕公民館活動では、市街地の西ブロックに富桑会館を建設。これで根幹となる施設づくりは日進・修立地区を除き、ほぼ完了となります。青少年の健全育成としては、カーニバルとつとり、ふるさと運動なども引き続き実施します。〔同和教育〕学校教育と社会教育との連携を緊密にして、市民の認識と理解を深めていきます。〔文化〕昨年十二月に着工した市民ホールは五十五年三月完成の予定で、隣接して建設予定の市立図書館、こども博物館についても実施計画を検討中です。また、中学生を対象とした大阪フィルハーモニー交響楽団公演も企画。

主な事業

住民福祉の充実

- 老人のための明るいまちづくりの推進＝あんしん電話設置、大型老人バス購入など。〔3713万円〕
- 老人居室整備資金貸し付け（70件、1件85万円以内、年利3.5%）〔9300万円〕
- 保育指導員設置（1人）〔90万円〕
- 障害者住宅整備資金貸し付け（3件、1件128万円以内、年利3.5%）〔390万円〕
- 健康づくり推進＝血圧、尿、血液を検査、健康手帳を交付。〔335万円〕
- 公営住宅の建設＝徳吉団地に第2種住宅を24戸。〔1億5116万円〕
- 総合防災事業＝避難場所掲示板（20～30カ所）設置など。〔215万円〕
- 同和対策事業〔20億7006万円〕

生活環境の整備

- ゴミ、し尿の収集事業〔2億2373万円〕

- 水道第7回拡張工事＝上町配水池築造など〔4億7500万円〕
- 下水道建設事業〔31億1025万円〕
- 道路愛称標識の設置〔830万円〕
- 旧袋川河川敷住宅の移転整備＝対象の49戸を丸山地区に移転。〔8241万円〕

教育、文化、スポーツの振興

- 校舎増改築＝湖山、米里両小学校と湖南中の校舎増改築。〔3億1450万円〕
- 学校用地購入、造成＝一面影小と新東中（仮称）の用地2万4400平方メートル〔7億9840万円〕
- 米里小プール建設〔2234万円〕
- 富豪会館の建設＝行徳の旧県立工業試験場本館を改造。〔1850万円〕
- 市民ホールの建設＝旧県立中央病院跡地に客席510の小劇場。〔6億9980万円〕
- 大阪フィルハーモニー公演〔75万円〕
- 鳥取城跡の整備＝走櫓（はしりやぐら）、渡（わたり）御門石段修復など〔1500万円〕
- 身近な体育館の建設＝湖東中隣に建設。鉄骨造り500平方メートルの規模。〔4100万円〕
- スポーツセンターの整備＝旧刑務所跡地に6面のテニスコート。〔7000万円〕

近代的なまちづくり

- 都市計画の推進＝駅前都市改造、都市計画街路、鳥取港の整備など。〔6億3375万円〕
- 市道の整備＝上原細見線、吉岡高住線、浜坂橋、細見橋〔2億4400万円〕
- 千代水土地地区画整理事業〔2億8100万円〕
- 都市公園の整備＝久松、美保、湯所、卯垣の4公園。〔3億640万円〕

産業の振興発展

- 農村総合整備モデル事業〔2億100万円〕
- 農道、かんがい排水整備〔1億8135万円〕
- ほ場整備〔4億6691万円〕
- 水田利用再編対策事業＝水田転作市単独補助（10%当たり3000円）、市民農園設置（1000区画）など。〔4495万円〕
- 第2次林業構造改善事業〔9519万円〕
- 沈船魚礁の設置〔110万円〕
- 商工振興貸付金〔18億1180万円〕
- 商業診断〔300万円〕
- 公設市場の増設〔1800万円〕
- 保養温泉地の整備＝吉岡地区の秋葉山登山口の休憩舎新設など。〔630万円〕

近代的なまちづくり



湯所など4公園整備



最終段階を迎えた駅前都市改造。今年度は駅前広場の造成などに着手されます。（駅前サンロードで）

鳥取城跡の整備では、渡御門の石段、石がきの修復と、走櫓の石垣修復に新たに着手。また、天然記念物鳥取砂丘の指定区域の拡大に伴い、将来の保存計画をたてるための本格的調査を実施します。「スポーツ」スポーツの場を確保

【道路、橋】正蓮寺から国道9号バイパスまでをつなぐ鳥取南バイパス（外環状線）については、安長跨線橋下部工と取り付け道の整備が行われ、千代水土地地区画整理区域内の二車線は暫定供用が開始されます。国道53号線については、源太橋付近の用地買収と取り

付け部の工事が予定され、バイパスは五十四年度中に供用開始が行われる見込みです。県営事業としては、国体関連の直結幹線道路となる停車場布勢線、新千代橋架設、飛行場布勢線などの整備が進められており、新千代橋は五十五年夏にも完了の予定です。

また、駅南地域の幹線道路ともなる富安東吉成線と今町棒鼻線は継続実施し、新たに南駅口富安線の用地買収に着手。住宅地区街路としての田島地区の西品治田園線

（次ページへ）

【鳥取空港】拡張整備については、ジェット機の就航を前提としての騒音調査などが終わり、関係機関、地区住民と協議を続行しており、ご理解を得て実現に努力。

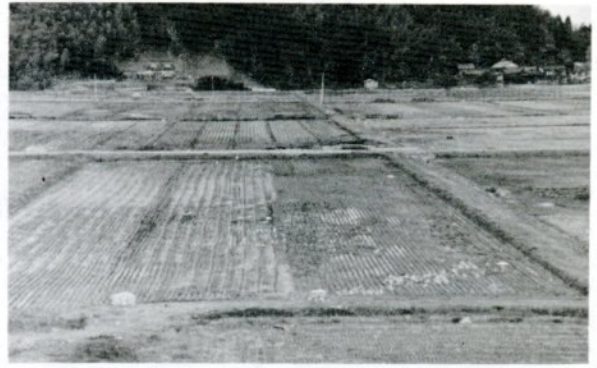
【駅前都市改造】最終段階を迎え、旧国鉄用地内の駅前広場の造成などに着手され、五十五年度には完了となる見込みです。

【土地地区画整理】千代水地区では湖山商栄線、安長南隈線などの街路を継続して実施。組合施行として実施中の田島地区への助成も引き続き行います。

【公園】美保公園の施設整備を継続して実施するとともに、湯所、久松、卯垣各公園も整備します。

【鳥取港】運輸省直轄事業として五十二年度に着工された第一防波堤築造工事が継続施行され、県事業としては、建設省直轄工事の千代川河口付け替え工事との調整を図りつつ、東防波堤、五千ヶ岩壁、ふ頭用地の造成など実施が予定されており、五十五年度には千代川新河口の河川の切り替えが行われる予定です。

は継続施行し、片原線から建設省鳥取工事事務所間の二車線は近く供用開始する予定です。細見橋、浜坂橋と国道9号バイパスの補完道である産水西方線を新しく整備するほか、上原細見線、吉岡高住線は継続して施行します。



産業の振興発展



商業診断を全市的に

【農業】生産性の向上対策としては、農業機械の高度利用のためのモデル集落の育成を行うほか、ほ場、農道などの基盤整備も進め、

農業基盤整備としてのほ場整備も年次的に進めています。写真は高草地区のほ場整備（49～55年度）

生活環境の整備事業として農村総合整備モデル事業を引き続いて実施、新たに明治地区で農村基盤総合整備事業を行います。さらに、本市の農政に農家の意向が十分反映されるよう、新たに地域農政特別対策事業を実施。また、市の農村地域を環状的に縦貫する広域営農団地農道整備事業も継続施行。水田利用再編対策については、本年度も転作の円滑な促進を図るため、市独自の奨励金を上積み。市民農園は昨年に引き続き実施。

【林業】前年度に引き続き第二次構造改善事業として、生産の振興と近代化の促進など計画、林業経営の安定化に努めます。森林の保護対策としては、マツタイムシ被害に対して薬剤の地上散布、被害立木の伐木駆除を実施。

【水産業】漁場の造成のため、従来の並型魚礁の設置に加えて、ズワイガニ資源の保護、繁殖を図るため沖合に沈船による魚礁設置を行います。

【観光】県一円を広域な観光圏とした「ふるさと」の旅路観光ルート」設定に伴い、総合案内板、休憩舎を新設。保養温泉地施設として、吉岡地区で秋葉山登山口の休憩舎や駐車場舗装工事を計画しています。

※二十万都市推進青年協議会の設置

二十万都市「実現のため、次代を担う青年にその基本的課題と具体策を立案してもらおう」というものです。四月に設置の予定で、委員は商工業、農林漁業、青年団、文化団体などの関係者六十人程度。

福祉の充実、生活環境の整備、教育・文化・スポーツの振興、産業の振興、近代的なまちづくりの五つの主要課題をメインテーマに、年間六回程度の会議を開催します。

※障害者住宅整備資金の貸し付け

障害者の専用居室などを増築または改造する場合に、障害者または障害者と同居する世帯に対して整備資金を貸し付けるものです。一件百二十八万円以内で、年

利は三・五厘。返済は半年賦の十年元利均等償還です。なお、障害者とは、①身体障害者手帳の所持者でその障害の程度が一、二級の②療育手帳の総合判定「A」に該当する精神薄弱者（児を言います）。

●●●54年度●●●

主な新規事業

※あんしん電話の設置

老人のための明るいまち推進事業の一つとして、高齢で体が不自由な独居老人に対して、「あんしん電話」を設置。構造は一般電話の下にテープレコーダーのような装置を取

り付けたもので、緊急時などにボタンを押すと、あらかじめ録音してある話が指定の相手方につながるようになっていきます。四月に二台設置の予定です。

【商工業】商工振興の融資制度については、新規融資わくの拡大と限度額の引き上げなど制度を充実。アーケードやカラー舗装など

【身近な体育館】を湖東中隣に、ママさんバレーなど市民のみなさんが気軽に利用でき、スポーツに親しめるよう、小規模な「身近な体育館」を湖東中北隣に建設。五百平方メートルの広さで、バレーボールコートで一面とれる規模のもの。

【健康手帳】を交付して、自分の健康管理を進めてもらうものです。会場は市民健康センター（福祉文化会館二階）です。

【富桑会館】は、行徳の旧県立工業試験場本館を改造、使用するものです。建物は鉄筋コンクリート造り二階建てで、延べ面積は四百六十平方メートル。料理講習室と研修室、二室は一階に、大会議室、研修室、図書室は二階に、それぞれ改造、整備することになっています。完成、オープンは九月ごろの予定です。

【旧工業試験場跡に富桑会館】地域住民の研修、集会の場となる「富桑会館」は、行徳の旧県立工業試験場本館を改造、使用するものです。建物は鉄筋コンクリート造り二階建てで、延べ面積は四百六十平方メートル。料理講習室と研修室、二室は一階に、大会議室、研修室、図書室は二階に、それぞれ改造、整備することになっています。完成、オープンは九月ごろの予定です。

※道路愛称標識の設置

昨年七月、市民代表十三人で組織する市道路愛称研究会（山本嘉将会長）の報告を受けて、市内の主な道路

※旧工業試験場跡に富桑会館

地域住民の研修、集会の場となる「富桑会館」は、行徳の旧県立工業試験場本館を改造、使用するものです。建物は鉄筋コンクリート造り二階建てで、延べ面積は四百六十平方メートル。料理講習室と研修室、二室は一階に、大会議室、研修室、図書室は二階に、それぞれ改造、整備することになっています。完成、オープンは九月ごろの予定です。

※旧刑務所跡にスポーツセンター

六十一年国体に向けて、旧刑務所跡地にスポーツセンターを整備。最終的には観覧席付きのテニスコート十二面を整備しますが、今年度は六面のみ。

固定資産を評価替え

台帳縦覧は20日まで



第1期納期
は5月に

固定資産税と都市計画税の課税対象となる土地、家屋については、今年度が三年ごとの評価の基準年度に当たするため、地方税法に基づいて評価替えしました。これに伴い、固定資産課税台帳の縦覧期間変更、第一期分納期の変更、税額についてお知らせします。

〔税額〕▽土地―土地の価格は五十三年度価格に対し、平均一・五六倍上昇しますが、負担調整措置が適用されますので、普通の場合、三〇倍を超えて増加することはありません。この措置は、評価替えによって上がった価格で課税

年の縦覧期間(三月一日～二十日)を変更、日曜日を除く四月一日から同月二十日までとし、市役所二階の固定資産課税で行います。時間は午前八時三十分から午後五時まで(土曜日は正午まで)です。

〔第一期分納期の変更〕課税台帳の縦覧期間の変更に伴い、例年の第一期分納期(四月十七日～三十日)を今年度は五月十七日から同月三十一日までに変更します。なお、納税通知書は五月十日ごろに発送します。

すると、一度に税額が上がりますので、これを防ぐため毎年度五割から三〇割までの幅で上昇させる方法です。ただし、地目が変わったり、利用状況が変わったりした場合は新しい価格により増します。

▽家屋―これまでは評価替えのたびに、新基準は新・増築分の家屋からの適用となり、在来家屋については価格を据え置く措置がとられてきました。このため、今年

軽自動車税など改定

市税条例を改正

地方税法の改正に伴い、このほど市税条例を改正、今年度分の市税から適用します。市民税関係では、各所得控除額を引き上げると

度の評価額と相当の開きが生じてきましたので、次の調整措置を行います。この措置は増改築をしていない家屋に対してですので、増改築をした家屋に対しては、それぞれの状況に応じた価格となります。

①四十六年以前に建築した家屋は一〇割上昇します②四十七年から四十九年までに建築した家屋は三・五割上昇します。

ともに、障害者控除なども引き上げ、負担軽減を図っています。固定資産税関係では、新築住宅分の減額措置の適用期限を三年間延長。軽自動車税関係では、年税額を引き上げ、ガス税関係では免税点を引き上げています。

〔市民税関係〕各所得控除額や障害者控除、老人者控除などは、それぞれ一万円引き上げ、次のようになりました。

▽所得控除額―基礎控除(二十一万円)、配偶者控除(同)、扶養控除(二十万)、老人扶養控除(二十一万)、配偶者のいない一人目の扶養控除(同)

▽障害者控除、老年者控除、寡婦控除、勤労学生控除―各十九万円▽特別障害者控除―二十一万円

〔固定資産税関係〕①新築住宅の減額措置の期限延長―五十二年一月一日までに新築した延べ面積百平方メートル以下の住宅については、固定資産税を三年間減額(二分の一)していますが、この措置を三年間延長して、五十六年一月一日までに新築する住宅について適用します。

②負担調整措置の適用期限の延長―固定資産税と都市計画税の土地に係る課税標準の負担調整は今年度からさらに二年間延長します。

農地以外の宅地などの場合は前年度に対して最高一・三倍以内。一般農地(田、畑)では同じく一・二倍以内に抑えます。

高額療養費の貸し付け

対象の幅を広げる

国保

市は、五十二年十月から国民健康保険の高額療養費の無利子貸し付けを行っています。対象は市民税が均等割のみ課税されている人や、非課税者で構成されている世帯など高額療養費の支払いで生活に困っている人ですが、四月からは対象の幅を広げて、被保険者の

貸し付け限度額は、償還される高額療養費の十分の九以内の額です。ただし、この額が一万円未満の場合は貸し付けしません。申し込みは市役所一階の保険年金課窓口で受け付けます。次の書類と印鑑を持ってきてください。

①高額療養費貸付申込書②高額療養費支給申込書③高額療養費の代理受領委任状―以上は保険年金課窓口にて備え付け④医療機関の一部負担金支払い領収書(請求書)

〔ガス税関係〕上表の通り引き上げます。

〔ガス税関係〕ガスの使用料金に対してかかるもの(税率百分の二)ですが、免税点を千円引き上げ、七千円まではガス税はかからなくなりました。六月一日使用分からの適用です。

軽自動車税の改定

区	分	改	正	現	行
原動機付 自転車	総排気量が50cc以下	700	700	650	
	90cc以下	1,100	1,100	1,000	
	125cc以下	1,450	1,450	1,300	
軽自動車及び 小型特殊 自動車	二輪	2,200	2,200	2,000	
	三輪	2,850	2,850	2,600	
	四輪以上	6,500	6,500	5,900	
	乗用	3,650	3,650	3,300	
	貨物用	3,650	3,650	3,300	
二輪の小型自動車		3,650	3,650	3,300	
小型特殊自動車(農耕作業用)		1,450	1,450	1,300	

属する世帯の所得者の前年の総所得金額が一人百五十万円未満(給付金月間、市が立て替えるものです。)

この貸し付け制度は、病院などにいったん医療費の三割を一部負担金として支払った(または請求を受けた)医療費のうち、請求によって償還される高額療養費(同一病院で一カ月三万九千円を超える額)を、償還されるまでの約二カ月間、市が立て替えるものです。保険者証



北中隣に「久松会館」

研修と体力づくりの場に

市民の研修、集会や体力づくりの場として利用して
もらおう、と昨年七月に着工した「市北青少年研修センター久松会館」はこのほど完成、近くオープンします。

このセンターは東町三丁目、北中隣に建設され、鉄筋コンクリート造り二階建てで、延べ面積は一千六百

北中隣に完成した「市青少年研修センター久松会館」

東部広域行政管理組合

シンボルマーク の図案決まる

県東部広域行政管理組合（理事長＝金田市長）がこの一月に募集していた同組合のシンボルマーク図案（左図）がこのほど決まり、今後、同



組合の旗、バッジ、各種印刷物などに使われることになりました。

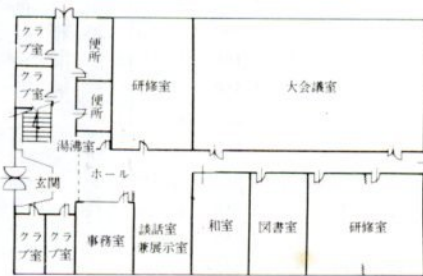
採用されたのは滋賀県愛東町の商業デザイナー、奥村よねぞうさん（五〇）の作品で、応募作品五十一点の中から選ばれたものです。図案は鳥取と東部の「と」を組み合わせ、中央に広域の「広」を配し両端を翼に見立てて、東部広域圏の「明日への限りない発展向上」と「融和と協調」を表象した

近くオープン

十一平方メートル。一階には大会議室（二百二十八平方メートル）をはじめ、研修室二室（七十九平方メートルと八十九平方メートル）、和室（十八畳）、図書



久松会館（1階）配置図



（休館日）毎週月曜日、祝日の

（開館時間）午前九時～午後九時
（休館日）毎週月曜日、祝日の

中央集会所も完成

旧鳥取保健所跡 4室設ける

市民の研修と集会の場となる中央集会所が二階町四丁目、旧鳥取保健所跡地に完成、近くオープン

べ面積は百二十平方メートル。和室四室（八畳、十畳とも各二室）が設け

られています。

同集会所は社会福祉法人鳥取福祉会（理事長＝金田市長）が同場所

に建設した鉄骨造り二階建てのむつみ保育所（定員百二十人）と

同居する形となります。一階（四時～五時）、千円（午後六時～九時）の三段階です。

翌日、年末年始（十二月三十一日～翌年一月五日）
（使用料）施設は使用時間帯により料金が異なり、半日使用で、研修室と和室が五百円～千円。大会議室が八百円～千五百円。体育訓練室は千円～二千五百円。施設備品使用料は、バレーボール、バスケットボール、卓球各用具一式が一回五百円、バドミントン用具は一回二百円。
（利用申し込み）久松会館事務局へ。電話番号は四月中旬に決まります。問い合わせは市教育福祉振興会事務局（福祉文化会館二階、☎24-6766）へ。

むつみ保育所と同居の「中央集会所」2階の一部。和室四室を設けている。

市政短信

海洋センターで道場開き 昨年暮れに完成した三津の鳥取海洋センター武道館で、3月10日、完成を記念して道場開きが行われました。



出席したのは金田市長や柔剣道連盟の関係者や、県営武道館で開かれた柔、剣道教室に参加している小、中学生ら100人余り。剣道、柔道、なぎなたの模範演技の披露があった後、子供たちは元気よく練習をしました。武道館には剣道用防具が少年用10組、大人用2組備え付けてあります。武道館使用料は中学生以下は不要です。

高草中に武道館 中学校の武道館は51年度から毎年1館ずつ建設しており、南中、江山中に次いで、高草中にこのほど武道館が完成、3月28日に道場開きが行われました。武道館は鉄骨平屋建てで、広さは350平方メートル。柔道(98畳敷き)と剣道を中心に、授業や部活動などに使われます。更衣室、器具庫も整備してあります。事業費は2900万円。

富桑保育所改築、定員130人に 西品治から旧県立工業試験場跡地(行徳い)に移転、改築を進めていた富桑保育所が近く完成し、定員も40人ふえ、130人となります。



3歳未満児は新たに18人程度保育することになっています。建物は鉄骨ブロック造り2階建てで、延べ面積は728平方メートル。敷地は2823平方メートル。事業費は用地費約1億2100万円を含めて2億800万円です。

浜坂など4公園に遊具や花壇 年次的に整備を進めている都市公園のうち、このほど浜坂(面積2400平方メートル)、さなえ(同1200平方メートル)、相生第4(同720平方メートル)、泉(同660平方メートル)の4公園の整備を終えました。各公園にはすべり台、ぶらんこ、砂場などの遊具を配置するとともに、花壇を整備したり、サツキ、アペリア、サンゴジュなどの植栽も行いました。事業費は4公園合わせて3000万円。

栲谿公園にニュージーランドの花 50年から緑化キャンペーンを進めている鳥取トヨベツト(株)から、このほどニュージーランドを代表する花といわれるアイラムアザリア(ニュージーランドつづじ)20本の寄贈を受け、栲谿公園梅鯉庵庭園に植えました。5月ごろには赤、紫、白などの花を咲かせます。

しゃんしゃん祭・市制90周年記念行事

三月に入って、市制九十周年記念行事実行委員会と第十五回しゃんしゃん祭実行委員会の初会合が相次いで開かれ、具体的な実行計画の検討に入りました。

市民総ぐるみで

しゃんしゃん祭 鳥取の夏の祭典、しゃんしゃん祭はことしで十五回目を迎えます。三月六日、商工会議所で開かれた第一回同祭実行委員会(西川徳弥委員長)では、ことしは市制施行九十周年の記念行事として市民総ぐるみの祭りとするよう、場所、時間など問題点について意見交換が行われました。



主な意見としては、①整備される駅前広場も利用する方向で検討する②適当な場所に「広場」を確保する③例年、詰まった日程となり時間が不足がちなので、時間延長を考えるか、本祭りを二日間ぐらにする④ことしは国際児童年

初の実行委開かれる

でもあるので、子供会、ボーイスカウト、ガールスカウトなど子供グループ、団体を中心に、子供の参加を特に考えていく必要もある——などが出されました。今後、同実行委は総務、企画演

出、踊りの三部会ごとに会合を持ち、意見を取りまとめることとしており、まとまった計画は、四月中旬に開かれるしゃんしゃん祭振興会(会長＝金田市長)で協議され、ことしの基本計画が決定されることになっています。

20項目を協議

市制九十周年記念行事 昨年十二月、市制九十周年記念行事企画委員会(会長＝中村実中小企業団体中央会副会長、十六人)がまとめた記念行事について、実行計画を練る同行事実行委員会の初会合が三月十三日に市役所会議室で開かれ、記念行事企画委が報告した行事のうち、予算化(二千四百万円)された行事計画二十項目について協議を行いました。

同実行委委員は市民代表十一人で、会長に記念行事企画委長の中村実さんが、副会長には市民運

動推進協議会会長の浜野二郎さんがそれぞれ選出されました。会議では、四月に行われる記念標語、シンボルマーク、市の花の募集要項詳細は十四日に掲載し、決定したのをはじめ、四月七、八両日に市民体育館で開催の第九回新体操世界選手権日本代表最終選考会や、市民ラジオ体操(八月四日)、民俗芸能大会(九月上旬)、産業展(九月下旬～十月上旬)、記念式典(十月一日)、市史の刊行(同)、少年体育祭(十月上旬)、児童文化祭(九月～十一月)、郷土史展(同)、文化祭(同)などについて、実施に向けての意見が出されました。同実行委はこれから三回程度開かれ、記念行事実施について具体案を決めていくことにしています。

みんなで街を美しく

座談会



出席者 (写真右から)

- 市連婦松保地区会長
有田 郁子さん(48) 高住
- 市婦人団体協議会会長
小谷 名香さん(69) 川端3丁目
- 鳥取本通り商店街振興組合顧問
武田 茂さん(67) 栄町
- 二の丸会会長
上田 博愛さん(77) 西町3丁目
- 田園町3丁目町内会長
大羽 信夫さん(67) 田園町3丁目
- 鳥取青年会議所副理事長
荒田 英毅さん(35) 湯所町1丁目

ゴミのない美しい街づくりは、市民みんなの願いです。昭和四十六年八月にできた鳥取市を美しくする会(会長 浜野二郎市自治連合会会長)は、①年二回、美しくする旬間と全市一斉清掃日の設定
②環境美化点検③朝掃き運動の推進など、活発な環境美化活動を続けています。どのようにしたら、美しい街が実現できるのか、同会加入の団体会員に話し合ってもらいました。司会は同会事務局です。

「鳥取は緑と水と空気のきれいな住みよい街だ、と言われているが、さらにゴミのない、きれいな街にするにはどうしたらいいか、について話し合っています。また、本通りと若桜街

武田 老人クラブが中心に

朝掃き運動が続ける

大羽 第3日曜に一斉清掃



田園町3丁目の一斉清掃

田園町3丁目町内会(大羽信夫会長、190世帯)は、47年ごろから毎月第3日曜日を「町内清掃日」に決めて、みぞの泥上げを中心に一斉清掃を続けています。

道では歩道をカラー舗装してからは、歩行者がゴミを落とさなくなりました。アーケードの柱には所にたばこの吸いがら入れを取り付け、その清掃も担当を決めてするように心掛けています。しかし、車道ではジュースの空きかんや、たばこの吸いがらを落とすこと走っている自動車を見かけることが時々あります。残念ですね。

小谷 婦人団体協議会は朝掃き運動を続けています。体を動かすことで健康づくりにもなりますしね。路上のたばこの吸いがらが気になります。捨てないよう、家庭で話し合う運動も始めています。

荒田 お年寄りの朝掃き運動には頭が下がります。さらにこの活動を進めていくには輪を広げることが大切だと思います。

「地域ぐるみで積極的に清掃活動をしている田園町三丁目町内

会では、具体的にはどのような活動をしておられますか。

大羽 四十七年に環境美化長期計画をたてて、毎月第3日曜日に全町民参加の清掃活動をやっています。初めは抵抗があったようですが、今では習慣になっています。

「日常生活の中での美化活動の習慣づくりについて、何か好例はありますか。

大羽 ゴミの出し方については、五十一年ごろまでは、市の計画収集日の二、三日前に出すものがあって、ステーションはたいそう汚れて不潔でした。それで、これではいけない、みんながルールを守って出そう、という声があちこちから出てきて、可燃物は収集日の朝、不燃物は前日の晩に出すことが習慣になり、今ではステーションは収集後も大変きれいになってきました。

遊び場は子供たちで 荒田

上田 ゴミ持ち帰り運動を 地区ごとで廃品回収 有田

—この町内には「私たちのま 掃除をやっています。最初は半数は私たちがみんなの手で」というぐらゐの参加でしたが、今では百社会連帯意識が芽生えていて、町人余りの会員のほとんどが掃除し民主体で何か独特な街づくりがなされています。

鳥取城跡二の丸で朝早く、体操とともに掃除していらつしやる二の丸会の活動について聞かせてください。

上田 二年ほど前から、毎月十五日を定例清掃日に決めて、ラジックや空きかんは大人が捨てたも才体操を始める前に二の丸のゴミのようすね。

紙くず、空きかんがほとんどです。それから草や松葉で、冬は少ないですが、他の季節には多いです。多いときで、ポリ袋に三、四袋分はあります。二の丸に訪れる人はほとんど大人ですので、紙くずや空きかんは大人が捨てたものようすね。

環境を求め、よごすことに抵抗を感じ、励まし合い、戒め合いながら、ささやかな善意が集まり、いつでもどこでも心の行き届いたさわやかな鳥取市にしたいものです。

有田 青島では使った人が掃除をして帰っています。市民公園は夏休み中は子供会が清掃していますし、春秋の全市一斉清掃日には婦人会も参加してやっています。

荒田 きれいにしてある所にはゴミを捨てにくいのが、町の裏通りは案外きたない。大いに考えさせられます。青年会議所は袋川を中心に美化活動をやっていますが、年二、三回、若桜橋—花見橋間で川ざらえをやりますと、自転車や工事の標識などの大型ゴミをはじめトラック三台分ぐらゐのゴミを収集しています。

—川は捨てる場、という古い習慣から脱皮していない表れですね。有田さん、青島の清掃はどうですか。

有田 青島では使った人が掃除をして帰っています。市民公園は夏休み中は子供会が清掃していますし、春秋の全市一斉清掃日には婦人会も参加してやっています。

有田 連合婦人会では地区ごとに古紙、ぼろ布などの廃品を回収して業者に引き取らせています。これで得たお金で地区ごとに婦人会だよりを発行したり、公民館に本を寄贈したりしています。福祉

荒田 公園は子供たちにやらせるのがいいと思いますね。毎年開いていることもまつりでも、ゴミを拾って帰ろう、と子供たちに呼びかけています。かなり集めていきますね。

小谷 それは結構なことですよ。どの公園でも子供たちにゴミ拾いや草取りをやるよう、町内会や子供会でも指導してほしいですね。

—五十二年度の市の可燃物処理に使ったお金は三億五千二百万円もあり、このうち古紙、ぼろ布の処理経費は四一億の一億四千四百万円ものぼっています。古紙、ぼろ布は資源ゴミとして回収して再利用に向けると、ゴミ処理に要する経費もそれだけ減ることもなります。

有田 連合婦人会では地区ごとに古紙、ぼろ布などの廃品を回収して業者に引き取らせています。これで得たお金で地区ごとに婦人会だよりを発行したり、公民館に本を寄贈したりしています。福祉

施設に寄付している地区もありですね。

小谷 市婦協でも、年二回程度、町内ごとに回収してもらっています。遷喬校区の子供会でも年一、二回、新聞や古雑誌を回収していますね。

—ゴミのない街づくりに、これだけは欠かせないという事は、何でしょうか。

荒田 子供たちも含めて、どれだけ多くの人をこの運動に巻き込んでいくか、を真剣に考えていくことです。

上田 行楽地に出かけるときには必ずナイロン袋を持参して、自分のゴミを持ち帰るといふ運動を積極的に進めるべきです。

武田 袋川美化が元町から広がったように、まず自分の地域をきれいにしていくことから取り組むことです。

小谷 広報宣伝を効果的にやっけてほしいですね。例えば、積極的に実践活動をして成果をあげている地域や人を広報していくことも大切だと思います。

—それぞれの町や地域をきれいにする運動は、市民や事業所、団体を中心となり、行政と一緒に進めてこそより成果があるものだと思います。本日は有意義なお話をありがとうございました。

（おわり）
鳥取市を美しくする会

浜野 二郎

美しさに惹かれるのは人情です。どんなに疲れた時でも、そこに美しい環境があればホッとした安らぎに救われるも

市民モラルの高揚願う

のです。本市の美しくする運動はそれなりに評価されていますが、残された問題がな

りです。日常生活の中で美し



遷喬小生徒が道路掃除
遷喬小学校では、毎日、昼休憩後の掃除の時間に3年生10人が、グラウンドとともに、学校前の道路やみその掃除をしており、「美しい街づくり」に一役かっています。

鳥取市を美しくする会



浜坂校区

わが町のスポーツ運動

地区総ぐるみの「スポーツの祭典」をねらっており、五月十三日(日)に開催します。また、新しくお年寄り向けのゲートボールを普及するため講習会も計画しています。

来月、初の運動会

ことしのスポーツ運動のメイン行事は、初めて開く地区運動会です。「浜坂は一つ」をテーマに、

昨年、実施したバドミントン(五月)、男女バレーボール(六月)写真、男女混合ソフトボール(六月)、少年野球(八月)、卓球(十一月)の五種目の地区球技大会(参加は延べ五百人)はことしもそれぞれ実施。小学校体育館で毎週一回練習日を設けている男女バレーボール、バドミントン、卓球の各同好会に加えて、夜間照明設備のできた小学校グラウンドを利用して、ことしからソフトボールの同好会もつくる計画にしています。また、毎週金、土曜日(午後七時~九時)には、地区民に自由何でもやってみてもらおう、と小学校体育館を開放しており、毎月一回発行の「体育会だより」でも利用呼びかけを行っています。

加は延べ五百人)はことしもそれぞれ実施。小学校体育館で毎週一回練習日を設けている男女バレーボール、バドミントン、卓球の各同好会に加えて、夜間照明設備のできた小学校グラウンドを利用して、ことしからソフトボールの同好会もつくる計画にしています。また、毎週金、土曜日(午後七時~九時)には、地区民に自由何でもやってみてもらおう、と小学校体育館を開放しており、毎月一回発行の「体育会だより」でも利用呼びかけを行っています。

車いす用公衆電話



車いす用公衆電話

市役所前にできる

鳥取電報電話局(三満盛雄局長)は市役所前の自転車駐車場横に、車いすのままでも利用できる公衆電話ボックスを設置、二月二十八日に開通式を行いました。

子供に本の貸し出し

13文庫 読書の楽しさを教える

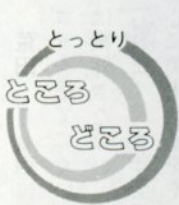
「家庭文庫」

「子供たちに本との出会いを通して、心の豊かな世界、広く考える世界を育ててやろう」と、子供を持つ母親十三人が中心になって、「家庭文庫」Ⅱ上表Ⅱを設けて、地域の子供たちに週一回本を貸し出ししたり、読み聞かせをしたりして、地道な活動を続けています。



子供たちでにぎわう「家庭文庫」

家庭文庫ができたのは、一昨年の春からで、昨年夏までに現在ある十三の文庫ができました。利用しているのは四、五歳から小学三年生までの子供たちが中心で、常連の利用者は八百人近くにもなっています。全文庫の蔵書数は二千



七百冊ほどで、一文庫平均二百冊余りしかなく、「もっと本がほしい」が世話をしている母親たちの口癖になって

います。新刊書はほとんど千円を

超すものばかり。地区公民館に図書室がほしい、公共図書館の充実を期待したい」と話していました。

この種の電話ボックスは中国地方では五市に六台(一月末現在)しか設置されておらず、今回の設置は山陰で初めてのものです。開通式には金田市市長ら関係者約十人が出席、丸山町の洋服仕立て業、浜本勝さん(三三)が友人の丸山町、昆吉茂さんに記念通話を行いました。通話後、浜本さんは「電話機の位置が低く、大変使いやすい」と話していました。

市青年団体連絡協できる

10団体が加盟

青年会館設置など計画



市内の青年団体が親しく町づくり」に貢献しよう、と三月四日、福祉文化会館で、十団体約四十人が参加して「市青年団体連絡協議会」の結成総会を開きました。同協議会結成の日は二、三年前からあり、各団体の情報交換の場がほ

結成総会でいさつする新役員のみなさん

代表者の稲村淳一さん（前カーニバルとつとり実行委員長）があいさつを行い、金田市長、濱本市教育長、小倉俊男市青少年育成鳥取市民会議会長から「各団体ともさらに活動を充実していくとともに、大きくこの輪を広げてほしい。そして、地域社会に関心を持ち、よりよい町づくりのため意見を出し

てほしい」と激励を受けています。加盟団体は十団体（会員約千二百人）で、会長には安田勤・元カーニバルとつとり実行委員長を選んでいます。五十四年度事業計画として、①未加入団体に対する啓発と加入促進②広報紙の発行③団体相互の連絡調整④青年の城「鳥取市青年会館」の設置、などをあげています。青年会館は青年で自主的に運営ができ、宿泊研修や各団体集会所として自由に利用できる施設にしよう、というもので、立川町五丁目の稲葉山コミュニティ

センター用地内にある取り壊し予定の建物を使用させてもらうよう、近く加盟の団体会員を中心に署名活動を行って、市や市教委に要望書を提出することになっています。なお、結成総会に先立って行われた記念講演「若者と二十万都市」で、講師の金田市長は道路、鉄道、空港など交通問題を中心に将来の町づくりについて話し、「魅力ある町づくりのためには、若者のみなさんに主体的な役割を果たしてもらわねばならない」と訴えました。



人権学習をおえて

富桑小 6年男子

私は、二年ほど前から「部落」という言葉を知っていた。その理由は、父も母も被差別部落の出身者だからだ。しかし、そのころの私は「えた」という言葉のほんとうの意味は知らなかった。受け持ちの先生や学習会でくわしく教えてもらい、祖先がどんな生活をしてきたか、どんな差別に苦しんできたか、ということがよくわかった。

ちを苦しませている。江戸時代に武士は、農民から年貢をたくさん取り上げようとした。すると農民は、不満を持つ、その不満を「えた」に向けさせたのだ。また、同じ支配される者同志の間にも、にくしみを持たせるようにさせた。たいへんこうみょうな政治のしく

ばい取られてしまった。政治は、一人びとりがしあわせ

成された。永く厳しい歴史であったが、いまでも解放運動は続き差別と戦っている。差別を絶対に許してはならないからだ。

世の中に差別を残してはいけない。みんなが手を取り合って、差別をなくしようとなれば差別は世の中から姿を消す。みんな同じ人間ではないか。どこがちがうというのだ。みんな同じ言葉で話し、同じ物を食べて生きている。同じ服も着ている。みんな同じ赤い血、あたたかい血が体を流れているではないか。

みんなんで差別解消を

み。絶対に許せない政治のしくみ。明治になると、侍望の解放令が出たが、また新しい身分制度がつく

に生活できるようにその権利を保障するのが、ほんとうの政治というものだ。しかし、その政治さえも、人を人とも思わずに、過去の政治が差別をうみ出したのではないだろうか。

のような生き方は、どんなことがあってもいけない。私は差別なんかに負けやしない。負けてはいけないのだ。許してはいけないのだ。また、それが父と母の願いでもあるのだ。水平社宣言に書いてあるように、私の祖先は「えた」だ、と胸をはって言える強い人間になろうと努力している。

私は、みんなの手でいっくも早く、差別を世の中からなくしたいと思う。私は新しい生き方をしたいのだ。差別なんかには負けない生き方を。たとえ、差別のかべに当たっても、そのかべを乗り越えて、強くたくましく生きていくのだ。

同和問題 シリーズ

▷24



被差別部落は団結した。大正十一年三月三日、京都で水平社が結

成された。

成された。



募集

市制施行90周年記念
市の花、記念標語、
シンボルマーク募集

応募は今月中に

市はことし10月1日、市制施行90周年を迎えるのを記念して、市の花と90周年記念標語、シンボルマークを募集します。

応募資格は市内に住んでいる人に限り、締め切りは4月30日(消印有効)です。あて先は企画室内市制90周年記念行事実行委員会(尚徳町116)。審査は記念行事実行委で行い、5月中旬に入選者を発表、10月1日の市制施行90周年記念式典で賞品を贈ります。

なお、選定した市の花に多数応募があった場合は抽選により、入選者を決め、採用する記念標語、シンボルマークについては、手を加えることもあります。

応募基準、方法などは次の通り。

【市の花】鳥取市の風土に適し、家庭、街路、公共施設などに栽培可能な花(草花に限る)で、鳥取市にふさわしいもの。応募は1人1点とし、官製はがきに花の名、その花を取り上げた理由(簡潔に)、住所、氏名、年齢、職業(学校名)を書いてください。

【記念標語】90周年から100周年に向かって、鳥取市が豊かで魅力ある20万都市を目指して前進する姿を象徴するのにふさわしいもの(シンボルマークについても同じ)。応募は1人1点とし、未発表のもの。15字程度で簡潔で広く共感をよび、唱えやすいもの。原稿用紙に縦書き、標語の意義を付記。末尾に住所、氏名、年齢、職業(学校名)を書いてください。

【シンボルマーク】応募は1人1点とし、未発表のもの。用紙は15センチ四方のケント紙か画用紙、色は3色以内。裏面に住所、氏名、年齢、職業(学校名)を書いてください。

「和裁教室」を開講

市働く婦人の家が婦人を対象にした「和裁教室」の補充受講者を募集します。

コース別①毎週金曜日=経験者を対象。定員2人②毎週土曜日=初心者、経験者を対象。定員7人。時間はともに午後1時~4時。

受講料=1ヶ月2000円(材料は各自準備)申し込み=4月4日~19日(火曜日は除く)に受講料3ヶ月分を添えて、婦人の家(福祉文化会館3階、☎24-2704)へ。

予約受け付け開始

「新修鳥取市史」(3巻)
「昭和18年版鳥取市史」

このほど刊行計画の決まった「新修鳥取市史」と、市史編さん事業の一環として刊行する昭和18年版「鳥取市史」復刻版の予約募集を行っていますので、早めに申し込んでください。申し込みは法制室法制班へ。

刊行する市史の内容、価格などは次の通り。

【新修鳥取市史】①第1巻古代・中世篇=先史時代(縄文文化、弥生文化、古墳文化)から天正9年(1581)の鳥取城開城までの通史篇。約800ページ。ことし10月1日、2000部発行。1部5000円(予定)②第2巻近世篇=鳥取城開城後、藩政期を経て明治維新までの通史篇。約800ページ。57年10月発行予定③第3巻資料、民俗篇=古代から近世までの資料篇と民俗篇。約800ページ。56年3月発行予定。

【昭和18年版鳥取市史】復刻版で、1500ページ。ことし10月1日、1000部発行。1部5000円(予定)。

募集中

いなば墓苑

永代使用

八坂地内(因幡霊場隣り)の市営墓地「いなば墓苑」の永代使用者を募集しています。

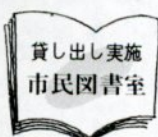
1区画は約6平方メートルで、永代使用料は約15万円です。申し込みは、環境課環境衛生係(秋里、下水終末処理場管理棟内)か、市民課の4番窓口(市役所1階)へ。

福祉

今月支給 母子家庭へ入学支度金

この4月、小、中学校へ入学する母子家庭の児童・生徒に対し、入学支度金として1万円を支給します。

該当者を調査し、4月上旬に通知、中旬には支給の予定ですが、通知が届かない場合には、該当する人は福祉事務所児童母子係へ申し出てください。



童話など
600冊購入

市民図書室(福祉文化会館2階、☎24-6766)にこの

ほど絵本、童話、小説など新しく600冊を購入、蔵書は1万2600冊になりました。個人貸し出しを行っていますので、気軽に利用してください。貸し出しは1人1回2冊以内。

【貸し出し期間】1回1週間以内【取り扱い時間】日曜日、祝日を除く毎日、午前9時から午後7時まで。ただし、土曜日は午後5時まで。

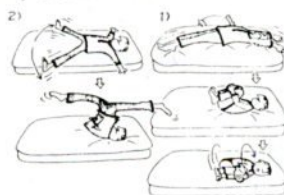
☆やってみよう



今月から、いつでもどこでも簡単にできる「トリム運動」を紹介します。

目ざましトリム

「夜型人間」になると、体が十分目覚めないうまま、出勤、登校ということになってしまいます。体調を早く整えるためにも、朝起きてすぐにふとんの上で体操しましょう。



①横になり、大きく伸びをし続けてひざを強く抱き、そのまま左向き、右向きに体を倒す②大きく大の字になり、続いて足を前後に開く③横になったまま首の後ろで指を組み、両ひじで顔をささむようにして軽くたたく。

歩こう会

歩こう会の4月例会は次の通りで、目的地は榎峠。

昼食は持って行ってください。

【とき】4月8日(日)【コース】集合・午前7時30分に鳥取駅北口→出発・上り午前7時49分→福部駅→八重原→榎峠→滝山→鳥取(午後3時30分ごろ)【交通費は130円】

夜間照明、9時まで点灯

井原、東富安両公園テニスコート

だれでも気軽に楽しめるテニスコートとして愛好家のみなさんに好評の井原、東富安両公園の夜間照明を4月1日から点灯します。点灯時間は日没から午後9時まで。午後5時までは無料で自由に利用できますが、5時以降9時までは予約制となり、使用料が1コートにつき600円必要です。

使用申し込みは市公園協会事務局(開発課公園係内)へ。

コートは井原(興南町)に4面、東富安(南吉方1丁目)に2面あります。

6~10日
春の交通安全県民運動

●届け出に必要なものの確認を



年度替わりは就職、進学、転勤などのため各種証明や届け出の必要など多く、市民課の窓口が一年中で最も混雑するときです。特に混雑するのは月曜日、土曜日と休日の前後の日で、一日の時間帯では、午前10時ごろから午後3時ごろまでです。各種証明や届け出に必要な事項、書類などを確認してから早めにお出かけください。

健康②

はしかの予防接種

麻疹(はしか)の予防接種を実施しています。接種が義務付けられる「定期接種」と希望すれば受けられる「任意接種」とに分かれています。接種は指定の医師で予約して受けてもらいます。

定期接種対象者へは問診票、接種券、注意書を送りますが、任意接種対象者で接種を受けたい人は厚生課保健衛生係へ申し込んでください。(無料)

対象者 ①定期接種=生後18ヵ月~35ヵ月の幼児②任意接種=生後12ヵ月~17ヵ月の幼児と生後36ヵ月~71ヵ月の幼児。72ヵ月を過ぎた幼児は受けることはできません。なお、既に麻疹予防接種を受けた幼児や、麻疹にかかった幼児は受ける必要はありません。

次の日程で胃ガン検診を行います。希望者は厚生課保健衛生係に申し込んでください。(無料)

ガン検診

受付時間=午前8時30分~10時30分

区域	検診日	検診場所
東郷	4月12日(木)	東郷地区公民館
松保	4月13日(金)	松保地区公民館
大和	4月14日(土)	大和地区公民館

子宮ガンの受診申し込み(対象は30歳以上の人)はいつでも厚生課保健衛生係で受け付けています。(無料)

救急病院

鳥取市の救急病院は次の4病院です。

- 鳥取赤十字病院(高德町・☎24-8111)
- 県立中央病院(江津・☎26-2271)
- 市立病院(幸町・☎23-6211)
- 星野外科小児科医院(青葉町2丁目・☎22-5105)

なお、協力病院として鳥取生協病院(末広温泉町・☎24-7251)があります。

☆救急車は正しく使おう☆

●飼い犬の登録と狂犬病の予防注射●

次の日程で、飼い犬の登録と狂犬病の予防注射を行います。飼い主は、前回の注射済み票はがきと印鑑を持って、近くの実施場所へ必ず時間までに連れて行ってください。登録と予防注射をしていない犬や放し飼いの犬は、野犬として捕獲しています。



なお、飼い犬が死亡したり、行方不明となった場合や、譲渡した場合は、厚生課保健衛生係に届け出てください。

対象犬=生後91日以上すべての飼い犬
料金=初めて登録する犬は3,400円、今までに登録している犬は3300円(この指定期間外に登録する場合は注射料金を200円加算)

育児相談



生後1~12ヵ月の乳幼児を対象に各地区で育児相談を行います。乳幼児の健康、しつけなどについて市の保健婦が指導しますので母子手帳をもって気軽に相談してください。

休日急患診療所

日曜日や祝日など休日に

急病人が出たとき、患者が安心して治療を受けられるように、と富安1丁目の付属準看護学院内(興南大橋北詰め)に「休日急患診療所」=☎24-0888=が設けられています。診療時間は午前9時から午後5時まで。

相談

4、5月の法律相談

一満員になり次第締め切ります一

弁護士による法律相談を行っています。相続、遺産、土地の売買や登記、家族問題などで困っている人は利用してください。(無料)

【市政室担当】相談時間は午後1時~4時。相談場所は市民相談室(市役所1階)。申し込みは市政室広報広聴班へ。なお、4月の相談日はすでに満員となっています。

相談日 5月15日(火)

【市社会福祉協議会担当】相談時間は午前10時~午後3時。相談場所は市社協協内の心配ごと相談所(福祉文化会館1階)。申し込みは市社協協(☎24-3180)へ。

相談日 4月16日(月)
5月21日(月)

高齢者の職業相談

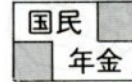
仕事を探している高齢者や、高齢者を雇用したい求人者のみなさんは気軽に利用してください。日曜日、祝日を除く毎日行っています。(無料)

時間 午前9時30分~午後4時30分
(土曜日は正午まで)

場所 市役所1階市民相談室

各地区公民館で、午前10時~午後3時に実施します。ただし、徳吉団地は同団地集会所で、湖南地区は旧公民館で行います。

【4月の相談日】4日=賀露、城北▷5日=浜坂▷6日=美穂、大正、神戸▷9日=徳吉団地▷10日=倉田、明治、豊実、松保▷19日=米里▷20日=面影、津ノ井、大和、美保▷27日=湖山、末恒、湖南



国民年金 今月から保険料改定 月額3300円に

国民年金の保険料は、4月から月額2730円から3300円(付加保険料は400円でそのまま)に改定されます。1年分の保険料をまとめて4月28日までに支払うと、定額(保険料は3300円×12月=3万9600円)で960円、付加(保険料は3700円×12月=4万4400円)では1080円の割引があります。

国民年金は給付費用の3分の1を国が負担して老齢年金をはじめ各種年金を、物価の上昇に比べて目減りしないように毎年引き上げられています。昨年も7.6%を引き上げられましたので、このふえた給付費に引き当てられるため、保険料が改定されたわけです。

経済的な理由により、保険料を支払うことが困難な人(任意加入者は除く)は、保険料免除の制度がありますので利用してください。問い合わせは、保険年金課年金係へ。



第3日曜日 家庭の日

実施場所	月日	時間
桜谷部落作業所	☾日(土)	9.30~10.30
面影地区公民館	☾日(月)	9.30~10.10
津ノ井地区公民館		10.30~11.00
旧美穂地区公民館	☾日(火)	9.30~10.00
農協米里支所		10.30~11.00
農協美保支所	☾日(水)	9.30~11.00
浜坂地区公民館	☾日(木)	9.15~10.15
農協富桑支所		10.45~11.15
農協中ノ郷支所	☾日(金)	9.30~10.30
農協千代水支所		11.00~11.30
千代橋東詰子供遊園地	☾日(土)	9.30~10.30
湯所天徳寺前	☾日(月)	9.30~10.30
玄好町ポンプ場	☾日(火)	9.30~10.30
立川5丁目公民館	☾日(水)	9.30~11.00
寺町歯科医師会館	☾日(木)	9.30~11.00
水道局材料置場		9.30~10.30
農協稲葉山支所	☾日(金)	11.00~11.30
市役所裏広場	☾日(土)	9.30~11.00

健康①

生ポリオワクチン投与

(第1回)

生ポリオワクチンの投与(第1回)を行います。母子手帳の予診票に必要事項を記入して持参してください。(無料)



対象児＝昭和53年7月1日～12月31日の出生児と、まだ投与を2回終わっていない生後48ヵ月までの乳幼児
とき＝午後1時30分～3時
ところ＝福祉文化会館

校 区	投 与 日	
	第 1 回	
稲葉山 津ノ井 米里 面影 大正 東郷	4月3日(火)	
美保 倉田 明德 久松 美和 神戸	4月4日(水)	
城北 湖山 末恒 富桑 賀露 浜坂	4月5日(木)	
醇風 日進 湖南 遷喬 明治 世紀	4月6日(金)	

休日在宅当番医

4月と5月初めの休日在宅当番医は次の通りです。診療時間は午後6時から9時まで。

とき	病院名	ところ	でんわ
4月1日	尾崎内科医院	立川町2丁目	23-3366
	入江内科医院	西町2丁目	22-3366
4月8日	井崎医院	吉方温泉1丁目	22-2590
4月15日	大家医院	吉方町2丁目	22-7633
	安陪内科医院	吉方温泉3丁目	26-6675
4月22日	清水内科医院	吉方町1丁目	29-0231
	藤崎医院	本町4丁目	22-4420
4月29日	原医院	吉方町1丁目	22-3613
	大塩内科医院	若桜町	22-4524
4月30日	星野医院	青葉町2丁目	22-5105
	入江内科医院	西町2丁目	22-3366
5月3日	吉田医院	瓦町	22-2434
5月5日	前田小児科医院	大工町頭	23-3670
	岸田医院	立川町2丁目	22-4050
5月6日	早瀬医院	川端5丁目	23-3357
	小橋医院	吉方町2丁目	22-2630

3歳児健康診査

4月の3歳児健康診査は50年10月生まれの幼児を対象に行います。対象幼児のある家庭へは、4月20日ごろ、診査日時、場所を連絡しますので、受診させてください。

なお、連絡がない場合は、鳥取保健所(江津、県立中央病院隣り、☎22-5161)へ問い合わせてください。(無料)

4月

軽自動車税(全期)

—の支払い月です



- 29日(天皇誕生日)午前11時～午後5時
- 若桜街道(歩行者広場)

●花の苗プレゼント＝午後3時から若桜橋付近で。サルビアなどの苗3本を先着2000人に。子供には球根と種子を先着2000人に(まつり中止のときは30日に市役所前でプレゼント)

- チビッ子広場
- 工作広場 (雨天の場合は30日)

健康チェック事業

来月1日から行います

市民健康センターで(福祉文化会館2階)

おむね40歳から64歳までの在宅市民を対象に、5月1日から市民健康センター(福祉文化会館2階)で「健康チェック事業」を始めます。保健婦が肥満度、検尿、血圧測定、血液比重などの健康検査や健康相談、指導を行い、個々に「健康手帳」を交付します。

料金はいりませんので、気軽に検査を受けてください。

●母子保健相談コーナーが市民健康センターに移転 5月1日から、市役所1階の母子保健相談コーナーが市民健康センター(福祉文化会館2階)に移転します。

乳児検診

生後6カ月の乳児を対象に乳児検診を行います。お母さんが同伴できないときは、妊娠中や出産後の発育状態などがわかるようにしてください。(無料) 受ける人＝昭和53年10月生まれの乳児
ところ＝福祉文化会館
とき＝午後1時～3時

検 診 日	校 区
4月17日(火)	神戸 美和 倉田 面影 東郷 大正 世紀 湖南 末恒 湖山 城北 賀露 浜坂 明治 米里 津ノ井
4月18日(水)	上記以外の校区

1歳6ヵ月児検診

1歳6カ月の幼児を対象に健康診査を行います。この時期は、おしゃべりや歩行など、精神的、運動的に確立するときです。この診査では、これらの遅れの発見や、このころから増え始める虫歯の予防など心身障害の発生防止のための診査、指導を行います。(無料)

受ける人＝昭和52年10月生まれの幼児
ところ＝福祉文化会館
とき＝午後1時～3時

健康診査日	校 区
4月11日(水)	日進 明德 賀露 久松 醇風 遷喬 修立
4月12日(木)	浜坂 城北 湖山 稲葉山
4月13日(金)	上記以外の校区

桜まつり 2～11日

二の丸と袋川土手(若桜橋～鹿野橋)

こどもまつり 5月5日

あさ9時～ひる3時、青島公園

市制施行90周年記念事業

- 第9回新体操世界選手権日本代表選考会＝7、8日、市民体育館で



催しもの

〔市民会館〕 ☎24-9411

- 2日 武蔵野音楽大学新人演奏会(有)
- 4、5日 県議会議員選挙立会演説会
- 7日 鳥取演劇鑑賞会例会、青年劇場「夜の笑い」(有)
- 8日 アーチ・シェップカルテットジャズコンサート(有)
- 14日 花まつり子供大会
- 15日 全国民謡大会(有)
- 21日 教育講演会(若林繁太篠ノ井旭高校長)
- 21、22日 まんがまつり「龍の子太郎」「スタージーンガー」ほか(有)
- 24日 ジョイントコンサート(ピアノ・チェロ)(有)
- 26日 さだまさしコンサート(有)
- 27日 第27回県身体障害者福祉大会

〔福祉文化会館〕 ☎24-6766

- 1日まで 鳥取椿の会第4回椿展
- 7～9日 鳥取由源展(書道)
- 7～10日 日本南宗会日本画展
- 14、15日 華道遠州流生け花展
- 20～22日 趣味の切手展
- 22、23日 華道正風遠州流山陰支局花展
- 29、30日 塚田理瑞古希展(生け花)

〔市民体育館〕 ☎24-5222

- 1、15日 市春季総合パドミントン選手権
- 7、8日 第9回新体操世界選手権日本代表最終選考会(有)

〔県立博物館〕 ☎26-8042

- 28～29日 山陰の仏教美術展(有)

～(有)は有料です～

木下大サーカス 4月21日～5月27日(毎週水曜日は休演。ただし、5月2日は開演)、駅南・鳥取電機跡で開催。有料。